

令和4年度第1回伊勢原市社会福祉審議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部福祉総務課

〔開催日時〕 令和4年11月18日（金曜日）午後6時00分～8時00分

〔開催場所〕 伊勢原市役所 議会全員協議会室

〔出席者〕

（委員） 御領奈美委員、重松美智子委員、杉山徹委員、石井洋一委員、
秋澤孝則委員、萩原鉄也委員、橋本澄春委員、池田佳子委員、
早乙女松男委員、長谷川幸子委員、平田栄孝委員、宮崎八重子委員、
中村知美委員、佐伯妙有委員

（欠席） 吉川隆博委員、霜尾克彦委員、橋本諭委員

（事務局） 保健福祉部：細野部長、高橋担当部長
福祉総務課：古清水参事兼課長、小形主幹兼係長、石田係長、
今井主任主事
生活福祉課：土方参事兼課長、丸山主査
健康づくり課：宮川課長、腰塚主任栄養士

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 協議事項

（1）会長・副会長の選出について【資料1】

（2）第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について【資料2】

3 報告事項

（1）第4次伊勢原市食育推進計画の策定について【資料3】

（2）健康いせはら21計画 計画期間1年延長について【資料4】

4 その他

【会議概要（委員からの主な意見・質疑内容）】

2 協議事項

(1) 会長・副会長の選出について

委員の互選により、御領委員が会長、佐伯委員が副会長に就任した。

(議長)

それでは、協議事項（2）『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について』に移る。事務局から説明をお願いします。

(2) 『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について』

【事務局（福祉総務課）より資料に沿って説明】

(議長)

ただ今、『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定』について、事務局から説明があった。御質問、御意見があればお願いします。

(副会長)

再犯防止推進計画の策定にあたり、再犯防止に関する活動を行っている様々な団体があるが、それら団体との連携はどうなっているのか。

(事務局)

再犯防止推進計画について連携する組織としては、保護司会や更生保護女性会などがあるが、各組織とも連携して進めていく。

(委員)

成年後見制度についての意見だが自身も過去に利用したことがある。その際に感じたこととしては、資格が認められるまでに非常に時間がかかることである。

利用促進の観点から考えると、もっと簡素化することはできないのだろうか。

また計画上認知度の向上について記載があるが、まだ認知度は低いように感じる。どのようなステップで認知度を広めていくか、考えていければ良いと思う。

(副会長)

成年後見制度は社会福祉協議会が主体となっておこなっている事業である。おっしゃるとおり成年後見制度において資格が認められるまでには相当数時間を要する。ただ間違いがあってはならないことなので、時間を要するのは致し方ないことなのではないかとも感じる。

また認知度についてだが、伊勢原市は他市と比較し認知度は高い方である。成年後見に関する講演会を開催すると会場が満席になるほど受講者が集まる。そのため興味関心は高いと思われる。

(事務局)

成年後見制度の啓発については今年度力を入れているところである。8月には横浜銀行伊勢原支店の店内にあるシティプロモーションコーナーで成年後見制度の周知を行い、11月にもチラシ等を置かせていただき認知度向上を図るところである。また12月1日号の広報いせはらにおいても成年後見制度を1面記事にして掲載予定である。

(委員)

地域福祉と関連するキーワードとして地域コミュニティの形成がある。

本年は民生委員児童委員の一斉改選が行われ、前期並みの委員数を確保することができたが、民生委員児童委員の高年齢化や、地域そのものにおける子ども会の消滅や自治会の加入者減などが起こっている。そういった土壌で地域福祉活動を行おうと思っても難しいところがある。

例えば、実際に大きな災害等が発生したときなど、地域のつながりがないと対応していくことは難しい。

過去、東日本大震災やその他水害等に遭った地域の話を見ると、地域コミュニティがしっかりしている地域は、莫大な浸水被害があっても死亡者が少なかったり避難が早めに完了できていたりする。

そのためそういった観点からも地域コミュニティづくりも一緒に考えていく必要がある。

(議長)

今委員から民生委員児童委員の話が出た。本会議で民生委員児童委員の代表の方が出席しているので何か意見はないか伺いたい。

(委員)

令和4年12月1日に民生委員児童委員の全国一斉改選があり、伊勢原市でも改選が行われる。神奈川県は民生委員児童委員の年齢制限を撤廃しており、今期委嘱された民生委員児童委員も高齢者が多数委嘱される予定であり、民生委員児童委員も高齢化してきている。

しかしながら高齢の方は長く地域に精通されている方が多い。自身も次期地区会長となるが、高齢の委員にはその「良さ」を活かしてもらえたらと考えている。

また新しい委員の中には現役で仕事をしている委員も多い。賃金を得ることが目的で仕事を継続している人もいると思うが、世の中とつながっていることで心身共に健康であり続けたいと考えている人も多いように思える。

他にも地域を見ていて、昨今引きこもりをしている人の年齢が高齢化している問題を耳にするが、男性の割合が多いように感じる。そのような人にも自治会や地域に参加してもらいたいとできる範囲で声掛けはしている。

またコミュニティづくりの話については、おっしゃるとおり地域コミュニティが減少してきていると考える。特に地域で子どもの声を聞く機会が減ったように思う。

高齢者夫婦も子どもは都心に働きに行き、高齢夫婦のみで住んでいる家庭も多く、その反面40～50代の独身者で親と共に住み続けている人も多い。この独身者層がなかなか自治会には参加してくれない。

そのような中で新しいコミュニティづくりとしては、小学校を基点とするコミュニティづくりが始まっている。高齢者が小学校に集まり、子どもたちに大山こまや竹馬、またお手玉など昔の遊びを大人が教えて子どもとコミュニケーションをとる体験を行っている。地域全体としてもこのように子どもを中心に活性化していければ良いと考えている。

(議長)

地域福祉計画を検討する上でも重要な柱として「ひとづくり」というものがあり、そのあたりに皆難しさを感じているということが分かった。

また今委員の話の中で子どものこと、自治会のことが出たのでそれぞれの立場から主任児童委員及び自治会の代表の委員より話を伺えればと思う。

そして「人づくり」といった部分については、計画を立てる段階で行政はどういった問題点があると考えていたか聞かせてもらえればありがたい。

それではまず主任児童委員の代表委員よりお話を伺いたい。子どもや主任児童委員の担い手の状況など伺えればと考える。

(委員)

コロナ禍になり、学校に直接伺い会議を行う場は減ってきたが、最近は徐々に出席する機会が戻りつつある。その中でも以前は多少トラブルや家庭の問題もあったようだが、昨今は大きな問題等無いと聞いており、学校と共に見守り活動を行えている状況である。

ただ家庭の様子を見に行くほどではないが、地域の中では少なからず不登校やトラブルの話は聞くこともある。

(議長)

伊勢原市は子育て期の家庭は割としっかりしている家庭が多いということか。少子化で母数として子どもがいる家庭が全体的に減ってきているという前提もあるかと思うが、たくさん問題が隠れているといった様子もうかがえる。

(委員)

個人的に主任児童委員ではなく地域のボランティアとして学校行事に参加することがある。先ほどの委員がおっしゃったような学校と高齢者のイベントなど、地域の人がボランティアを行うことで多くの地域の繋がりができる。このような繋がりがうまれるような場は今後も継続して残していければと考える。

(議長)

続いて自治会に話を伺いたい。活動を維持、また広げていく難しさ等の考えを伺いたい。

(委員)

自治会においては先ほどの委員からの話にもあった民生委員児童委員の選出に苦慮している。民生委員児童委員はだれでも良いというわけではなく、地域に精通した人を選出したいが、なかなか見つけ出すことが難しいのが現状である。

また先ほどの民生委員児童委員の方の話にもあったが、地域コミュニティを形成する上で男性の参加が少ないことも問題の一つである。こちらも民生委員児童委員の選出同様に各自治会苦慮しているところである。他にも高齢者夫婦世帯や配偶者が施設入所しているため一人暮らしになっている高齢者など、そのような世帯をいかに地域コミュニティに取り込むかも非常に難しい。

子どもに関しては全国にならって伊勢原市も教育委員会を中心に、学校の方で地域における学校運営を検討する協議会としてコミュニティスクールが形成されている。

地域には様々な団体があるが、それぞれの団体と学校を連携させる形で、少しずつでも様々な団体を学校・子どもを基点に地域と繋げていければ良いと考える。

(議長)

続いて行政から地域福祉計画を立てる上でどういった問題意識・対応、また深く関わることになる社会福祉協議会との役割分担等伺えればと思う。

(事務局)

地域福祉計画については国から「我が事 丸ごとの地域づくり」として、地域で起こった問題は地域で解決を進める地域共生社会の体制づくりが進められている。国の考えに基づき、神奈川県、そして伊勢原市も同様に計画づくりを進めている。

本日意見のあった民生委員児童委員の選出の難しさ等、地域の抱える問題点については市としても認識しているところである。

ただ計画を立てないことには地域共生社会を推進していくこともできないため、市としてはまず計画を位置付けた上で、計画をベースに様々な施策を検討していきたい。

(副会長)

今の議論の中で、学校を基盤としたコミュニティスクールを通じた地域社会の形成についての話があった。そのような体制づくりが形成されてきている反面、コミュニティスクールは学校教育課が主管課、地域社会に関わることは社会教育課が主管課といったようにうまく連動がしきれていない面も見受けられる。

またコミュニティスクールにおいてキーになるのは、学校に1人選出されるコーディネーターであり、コーディネーターが人材や団体を学校に繋げ、地域社会形成に重要な役割を担うとされている。そこで福祉分野も連携していくことができると考える。

現状、まだスタートした段階でコーディネーターの人選などはこれから進められていくことになるが、コミュニティスクールがうまく機能し始めると、先ほどから議論にでていた40～50代の独身男性等がもっているスキルを地域に活かしてもらうこともできる。地域の活性化だけでなく、そのような人に自信も持ってもらえれば、福祉としてもプラスに働くと考える。

他にも先ほど民生委員児童委員の話があったが、民生委員児童委員の良さは近所の人顔を知っていて、コミュニケーションが取れることであると思う。このコミュニティは非常に重要であると思う。

またお寺を運営しているが一人暮らしの檀家さんが以前亡くなってしまったことがある。その方は普段から近所付き合いをよくしていたため、郵送物や新聞受けの状況を近所の人顔が不信に思い、警察に連絡し早く発見することにつながった。民生委員児童委員はそのような地域の実情をよく知っている人物であるので、非常に重要な役割を果たしていると思う。

そのような顔の見える地域づくりをする土台として、子ども会やコミュニティスクールを主体とした地域づくりができれば、より良い方向に進むのではないかと考える。

(委員)

民生委員児童委員は地域を歩いて気付き、地域包括支援センターに繋ぎ、繋いだら見守っていくという活動を行っている。これら活動は自治会をもとに地域で活動を行っているが、伊勢原市は他市と比較して高い加入率を誇っていたものの、昨今自治会の加入率が減少してきていると聞く。

例えば市内にマンションが多く建設されてきているが、そのようなマンションで暮らす世帯の中には、自治会に加入したくないからマンションを購入した世帯もいるということを知ったことがある。地域共生を図っていこうと考えている反面、そのような世帯が増えてきているのも事実であると感じ、両極端な状態になっている。

自身としては自治会は大切であると考えている。自治会がしっかりしていると災害時の対応も早く、また役員選出も早々におこなってくれると思う。様々な考えをもつ世帯がいる中で、どうしていくべきか難しいところではあるが、先ほどの話ではないが、学校を基盤にコミュニケーションが取れていければと感じる。

また40～50代の人に対して、自治会内で何か役割をつくることができれば、自治会に参加してくれるのではないかと考える。普段参加していない人も地区で行うどんと焼きのような行事には顔を出してくれる人も多いので、全てのそのような人たちが参加拒否しているわけではないと思う。

またその他の意見として、後ほど食育の話もあるかと思うが、コロナ禍により機会は減っているものの、共に食べることの楽しさは大切にしたい。現状、高齢者世帯が楽しみにしている共に食べて会話を楽しむ機会がコロナ禍を要因として奪われてしまっており、非常に寂しく感じている。

(議長)

地域に参加してもらってターゲットや年齢層、また組織の縦割りの考え方が残っているといった部分の話があったかと思う。これらを計画の中でどれだけ動かせるか、頭の片隅に置きながら検討していけば良いのではないかと感じた。

(委員)

生活困窮者自立支援計画について聞きたい。事業の概要として、自立に向けた相談支援事業と住居確保に係る給付金が必須で定められているようだが、伊勢原市としてはその他にも何か行うのか伺いたい。

(事務局)

メインで行っている事業としては相談支援であるが、住居確保給付金（家賃補助）と子どもの学習支援事業なども行っている。また本年度就労準備支援事業と家計改善事業をスタートさせたところである。

まず生活福祉課では本当に生活に困窮している人には生活保護を行っており、生活保護に至らない人についても生活困窮支援の事業を行っている。

ただ実際にはそれほど多くの事業があるわけではなく、最初にお伝えした自立支援に向けた相談事業がメインとなる。この聞き取りの中で地域の協力や様々な福祉政策を案内している。

(委員)

現在、子どもの学習支援として市民活動サポートセンターの方で、子どもたちの学習支援を大学生が中心に行っていると思う。

また一方で就労準備や家計改善も行っているが、それら事業については成果が上がるまでに一定の時間がかかると思われる。

例えば生活困窮をしている子どもの実態把握というのは難しいと思うが、しっかりと把握しないまま、その先の支援事業を組み立てても、子どもは実際大きくなる。つまり、学習支援事業が実際に成果を上げたのか否か、結果が出るまでの間も継続的にサポートしていくことも自立支援計画だと思うのだがそのあたりはどう考えるか。

要するに例えば相談の結果、家計改善の支援をしても、すぐに改善できるわけではなく、食事などすぐに在りつける状態になるわけではない。ある程度期間を必要とする支援が必要となることが予想されるが、そのあたりの支援はどう考えれば良いか。

(事務局)

生活困窮者自立支援制度はまずは相談から中身を広げていくこととしている。

今お話いただいた学習支援についても、元々地域福祉を考える会の自主事業だったが、事業者と市で相談して、平成27年度から協力して対応いただいている。

対象の子どもたちも小学校5年生から中学生まで対象としているが、生徒の確保や講師である大学生の確保も難しい事業となっている。しかしながら地域福祉を考える会のおかげで現在人材に困ることなく継続できている。

また当初週1回だったものが週2回に増えたり、対象者も中学生だけだったものが小学校5年生にまで対象者を広げたり、対象となる生活困窮者の枠も当初よりは緩くしたところである。

つまり対象期間や対象者の範囲を広げ、当初より長い期間、多くの対象者を吸い上げて支援を行っているところである。

(委員)

対象者等支援の範囲は充分広がってきていると感じる。

生活の支援ということでいろいろなことが必要であると感じるが、例えば食事の支援などタイムリーな支援が必要である。そのあたりはどう考えているか。

(事務局)

本年度家計改善と就労の支援をスタートさせたところである。

家計改善に係る支援は収入はあるが、例えば多額の借金をもとに生活をしている方等が対象で、お金の使い方の指導を行っている。

生活福祉課に相談に来る人の多くは、例えば「給付金がもらえる」「生活保護を受けられることができる」等のダイレクトな支援を望む人が多いが、家計改善に係る支援は何かを渡すものではないが、今ある収入を活かすため支出を正すことで生活を整える事業である。

もう一つの就労支援事業は、以前よりハローワークに協力いただき、生活保護対象者でなくても、自分から就労に踏み出せない人に対して、就労を促す事業である。ハローワークには毎週1回来庁いただいております、一緒に仕事探しをしてもらっている。

また先ほど話にあがった40～50代で社会に出ることができていない、通常の支援では就労が難しい人に対しては、今年度法律に基づき支援をスタートさせたところである。そのように困窮者に対する支援窓口は広げているところである。

(委員)

子どもの困窮が今話題になっている。かつては「服装が汚い」「お風呂に入っていないようだ」等、分かりやすく困窮となっていたが、現在は一目ではわからない場合が多い。

また一方でヤングケアラーの問題も話題となっている。それら実態把握は市ではどのようにおこなっているのか。

(事務局)

生活困窮者の相談は生活福祉課で聞いている。委員がおっしゃるとおり困窮者は見た目では分からなくなってきたことが現状である。先ほどの話にもあったが、収入があっても支出が多ければ困窮に至ってしまう。

またその他に「生活保護の相談にいったが断られた」という話を聞くことがあるかと思うが、市としては生活保護対象者に対しては相談に来たら断ることは無い。断る場合としては、今回話をしているような支出に問題を抱えている家庭が多い。

子どもが困窮に至ってしまう原因としては、そのような家庭で育つ子どもが多いように思える。

(委員)

実態把握は難しいということが分かった。ヤングケアラーの実態把握についてはどうか。

(事務局)

生活福祉課にはお金に関する相談者が多い。相談の中で介護者を支援する等の話があれば把握はできるが、実際はそのような相談はあまりない。

(議長)

いろいろなご意見があがっているところだが、全体像を鑑み、この計画で良いかどうかというところを検討して見ていただきたい。そういった観点で何か意見はあるか。

(委員)

前回計画と比較し感じた点としては、今回の計画はそれぞれの施策について担当課まで掲載されており分かりやすいと感じた。様々な課が関わっていて広い観点で地域福祉が行われていることが分かり良いと思う。

(委員)

児童相談所の立場でお話させてもらえればと思うが、子どもに関わる点で金銭の困窮も問題だが、心のサポートの部分が足りていないように思える。

直接の対面だけでなく、SNS の発信も含めて、若年層に関わることのできる出会いの場を形成していくことも大切であると感じる。

また計画の中で単発の課だけではなく、横断的な組織として計画が形成されている内容についてはわかりやすくて良いと思う。主だった課だけではなく、関わった課も一緒に掲載されることで市役所全体で地域福祉を形成していることも分かり良い。

(議長)

事務局は今までの意見を参考にして本計画の推進をしていただければと考える。それではここで協議事項「第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について」に対して承認をする方向で良いか。

(意見無し)

それでは協議事項『第5期伊勢原市地域福祉計画の策定について』を承認する。

続いて次の「4 報告事項」を行う。

4 報告事項

(1) 『第4次伊勢原市食育推進計画の策定について』【資料3】

(2) 『健康いせはら21計画 計画期間1年延長について』【資料4】

【事務局（健康づくり課）より資料に沿って説明】

(議長)

本件は報告事項ということなので、何か確認しておきたいことがあればご意見をいただきたい。

(意見無し)

(議長)

他に何もなければ、本日予定していた議題はすべて終了したので、議長の職を降板させていただく。議事進行に御協力いただき御礼申し上げます。

それでは事務局へお願いします。

(事務局)

次回、令和4年度第2回社会福祉審議会の開催予定は、令和5年2月中旬から下旬頃を予定している。日程については、候補日が確定次第、『日程調整表』を送付するので、返信いただくようお願いする。審議会日程確定後、改めて連絡する。

(事務局)

以上で本日予定の案件はすべて終了となる。最後に、閉会の挨拶を副会長からお願いします。

【副会長閉会挨拶】